

平成24年 3 月22日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯
2 番	稲 富	雅 和
3 番	勝 屋	弘 貞
4 番	竹 下	勇
5 番	角 田	一 美
6 番	伊 東	茂
7 番	松 尾	勝 利
8 番	松 本	末 治

9 番	光 武	学
10 番	徳 村	博 紀
11 番	福 井	正
12 番	水 頭	喜 弘
13 番	橋 爪	敏
14 番	松 尾	征 子
15 番	橋 川	宏 彰
16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市	北	村	和	博
教	育	小	野	利	幸
総	務	藤	田	洋	一 郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	平	石	和	弘
環	境	中	村	博	之
部	長	打	上	俊	雄
会	計	大	代	昌	浩
管	理	田	中	一	枝
者	兼	中	村	和	典
兼	会	橋	村		勉
計	課	栗	林	雅	彦
長		森	田	利	明
企	画	橋	口		浩
課	長	有	森	滋	樹
総	務	森	田		博
課	長	福	岡	俊	剛
長		松	本	理	一 郎
市	民	中	島		剛
課	長	土	井	正	昭
兼	選	中	村	信	昭
管	理	松	浦		勉
委	員	中	島	と	し え
事	務	植	松	治	彦
務	局				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
長					
監	査				

平成24年 3 月22日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第 1 一般質問（通告順による）

平成24年鹿島市議会 3 月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	12 水 頭 喜 弘	1. 防災対策 (1) 福祉避難所（避難計画との整合性は） (2) 要援護者の支援（計画は出来ているのか） (3) 災害時の業務継続計画（BCP）策定について 2. 介護保険 (1) 第5期介護保険事業 (2) 保険料について 3. 保健行政 (1) 高齢者を対象にした成人用肺炎球菌ワクチンについて
10	8 松 本 末 治	1. 住み易い・住みたくなる田舎づくり ・安全安心の確保 2. 産業の振興 (1) 人口対策 (2) 生産基盤（農・林・漁）の整備 (3) 資源の活用

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（中西裕司君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

皆さんおはようございます。一般質問もきょうが最後となりました。一生懸命頑張って質問してまいりたいと思いますので、どうか皆さんよろしくお願いします。

今回の質問は、防災対策、それから介護保険、そして保険行政の大きく3点について質問をさせていただきます。

その中で、防災対策ですけど、福祉避難所、また、要援護者の支援、それから災害時の

業務継続計画（ＢＣＰ）について、また、介護保険では、いよいよ第５期介護保険が始まりますけど、この事業、また保険料についてお伺いしたいと思います。また最後に、保健行政としては、高齢者を対象とした成人用肺炎球菌ワクチンについて、この大きく３点について質問をしてみたいと思います。

まず防災対策ですけど、今回、議会の中でも演告の中でありましたとおり、国や佐賀県におきまして、津波や原子力災害に関する防災対策の見直し、それに伴った防災基本計画や佐賀県地域防災計画の修正がなされ、鹿島市地域防災計画につきましても、これを踏まえまして速やかに見直し作業を進めているところでございます。

今回の見直しのポイントとしましては、避難所の強化、原子力災害への対応に主眼を置いている旨のものが示されております。

３月１１日の大災害、この１年間を振り返ってみますと、東日本大震災と引き続く原子力発電所の事故が思い出されます。大変な出来事であった、その後における復興の作業を見て、いまだに順調に進んでいるとは思えません。

先ほど冒頭に東日本大震災の甚大な被害に対して触れましたが、地震や水害など、いわゆる突発的に発生する自然災害には、災害発生時の迅速な対応が不可欠であるとともに、平時において災害を想定した万全の体制を整えることが必要であることは重要であります。また、地域防災計画については、県のほうでも見直しが進められて、それを受けて本市においても見直し作業が進められて、先日、改正素案が議会へ示されたところでございます。災害は自分たちのところは自分たちで守ることが基本のようですが、災害対策基本法においても、自主防災組織の充実を図ることが規定されていますが、自主防災組織の充実に向けてどのように考えておられるのかお伺いします。

次に、福祉避難所のことについてお伺いします。

東日本大震災の教訓等を踏まえ、防災対策事業に充てる財源の確保を目的とした地方税の臨時特例法が制定されたことを受け、県において臨時的な税制上の措置を講じることとし、これによって確保された財源を活用した防災対策事業を実施する。なお、本事業の推進及び要援護者が必要とする物資、人材の確保を図ることにより、全県立学校、さまざまな要援護者を受け入れる避難所、いわゆる福祉避難所とすることで災害時要援護者の避難先を確保し、安心感を高めることとする全県立高等学校の体育館に附帯して要援護者も使えるトイレを整備するとともに、停電時の非常用電源を整備するという事で、鹿島市では鹿島高校と鹿島実高が該当すると思われますが、受け入れについては可能か、この点についてお伺いいたします。

次に、災害時の事業継続計画、いわゆるＢＣＰ策定についてお伺いします。

３月１１日の東日本大震災から１年が過ぎました。東日本大震災では多くの方が被災されました。心よりお見舞い申し上げます。復興・復旧がなかなか進まない現状の

中、3月11日当日にはテレビ等で東日本大震災から1年ということで、1年を経過した現地の様子が放映されていました。冬から春に向かっていくとはいえ、心が凍るような思いであり、お見舞いを申し上げるばかりであります。

私たちを取り巻く環境も一触即発であります。東海、東南海、南海の3連動に加えて南海トラフ海溝軸や日向灘地震等の同時発生など4連動、5連動とも言われ始めております。この大震災により、多くの地方自治体、市町村が被害に遭いました。そのため、地方自治体業務の多くが中断をし、市民生活に深刻な影響を与えております。災害時の業務停止は市民の命にかかわるものも少なくありません。住民の命を守るという行政の使命と責任の上から、もう一度備えを見直すことが最優先課題ではないでしょうか。

そういった意味から、視点を変えて質問をいたします。

今回の東日本大震災の発生を踏まえて、鹿島市でも想定外のことが起こり得る可能性大であるということを感じられた方が多いと思います。そして、もし鹿島市で大災害が起きた場合、市民の生命、生活、財産を守るための業務継続をどうするのかということを真剣に考えなければならないということでもあります。自然災害は防ぎようがないかもしれませんが、その後の復旧・復興をどのように考えていくのか、これは行政として非常に大事な視点であります。鹿島市地域防災計画の素案にも掲載されておりましたが、そこでお尋ねします。BCPの必要性を現在どのように考えなのか、お伺いします。

次に、介護保険事業についてお伺いします。

介護保険事業については、以前、2000年にスタートいたしました介護保険制度でも開始以来増加し続けている介護給付費の大幅な伸び率を抑制するため、2006年には改正が実施されましたが、この目玉の切り札は新予防給付でありました。しかし、6年を迎えた今、見込みどおりに介護給付費が抑えられたとは到底思えません。今後高齢化の進行で介護給付費はますますふえ、介護保険料の上昇は抑えられないのが現状であります。第5期介護保険事業計画では、65歳以上の保険料が給付対象者16万人の自然増を見込んで全国平均で月額5千円を超える可能性があるかと予測されております。

そこで、現行保険料と第5期保険料とでは上がるという案が出ているようですが、できるだけ負担を抑えるために介護予防についてどこまでやっているのか、また、地域支援について、地域がやる地域支援をどのようにやっておられるのか、また、介護予防の効果はどの程度有効に使われているのか、値上げにもつながると思いますので、またそして、軽度の人がこれより悪くならないようにどのようにされているのかお伺いいたします。

次に、高齢者を対象とした成人用肺炎球菌ワクチンについてお伺いいたします。

国は、肺炎球菌ワクチンとインフルエンザと併用摂取することで75歳以上の肺炎による入院の頻度を減少し、医療費を削減する効果が見られたとの研究結果が出されており、摂取を促進することが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

現在、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの3ワクチン、また高齢者の肺炎球菌と定期接種化が検討されていますが、実施するに当たっては財源の確保が重要課題であり、3ワクチンについては、ワクチンの接種を支援する特例基金の1年延長などを盛り込んだ第4次補正予算案が公明党も賛成して衆議院で可決、これで来年度も全額助成の道が開けましたが、今後、定期接種化を国のほうへ働きかけを進めてまいりたいと思います。

肺炎の原因で40から50%と最も多い肺炎球菌に約80%の効果があると言われております。また、1回接種により5年程度効果が持続するとも言われております。インフルエンザワクチンとの併用は、75歳以上の高齢者の肺炎罹患率を低下させることができるため、医療費の削減に効果があるということは国内の臨床実験で示されているところでございます。肺炎球菌ワクチンは肺炎球菌による感染症の約80%に効果があると言われており、また、1回の接種で5年きくということも、先ほど紹介したとおり言われております。急速に高齢化が進展している状況にあって、今後の真剣な取り組みが必要になってくると思います。少しでも予防できるものは未然に防ぎ、元気な高齢者のまちにしていかななくてはならないと思います。

この肺炎球菌ワクチンは、1回の接種に7千円から8千円かかります。これを市として助成してはどうかということでお伺いします。現在、実施する自治体は660に上っております。これは全自治体の3分の1に当たります。どうかよろしくお願いします。

これで総括の質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

執行部の答弁を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

水頭議員の防災対策についての御質問にお答えします。

まず、地域防災計画について、その現状を御説明いたします。

鹿島市地域防災計画は、国の防災基本計画、それに佐賀県の地域防災計画の見直しを受けまして、鹿島市のほうでもこのほど見直し原案を策定し、2月28日に防災会議を開き、お示しをして、議会の皆様にもこの見直し案を報告したところでございます。

避難所の設置基準や機能強化、運営等に関し、より具体的に示したこと、それから市や町の間での防災関係機関との相互応援に関する事項、それから原子力災害に関する項目を新たに設けたことなどが見直しのポイントでございます。この後、パブリックコメントを経て御意見を反映した後、4月下旬から5月上旬にかけまして再度防災会議を開いた上で正式な計画とさせていただきたいと思います。

自主防災組織の充実に向けどのように考えておられるのかという御質問ですが、自主防災組織の育成につきましては、従来より特に大規模災害が発生した場合、防災関係期間の活動ではその機能を十分に果たせないということから、みずから守る、みんなで守るという意識のもとに、市民みずからお互いに協力して被災者の救出、救護、災害時要援護者への援助、

避難及び避難所での活動を自主的に行うことが重要であると位置づけ、組織の結成促進、育成強化に努めているところでございます。

第5次鹿島市総合計画の中でも、自主防災組織の結成の促進はこの5年間で集中して取り組む施策として盛り込んでいるところでございます。

具体的には、今年度の補正予算から計上しております自主防災組織の結成に当たっての助成金、それから結成後の防災リーダーの育成や防災の知識取得、啓発活動、防災訓練のための活動補助金、それに防災資機材の購入補助金を活用することで結成並びに活動の充実を図ることとしており、これは平成24年度予算におきましても、総額で2,000千円の計上をしているところでございます。

なお、結成につきましては、県とも連携をとり、講師を紹介していただき、未結成地区に対する啓発活動を実施し、また、結成された地区でも研修講師として、例えば佐賀地方気象台の職員や消防署の職員などの紹介をしているところでございます。

次に、福祉避難所についての受け入れ、問題点があるのかということですが、佐賀県の緊急防災対策事業で、平成23年度から平成27年度の5年間で県内すべての県立学校45校の体育館に附帯して要援護者も使えるオストメイト対応などの多機能トイレ、発電機をつなぐことができるような電気設備や発電機の配備をすることとしており、鹿島市では、平成23年度の2月補正予算の中で、県の補正予算の中で鹿島高校と鹿島実業高校が整備することが計画されております。この2校は、現在、鹿島市の避難所として指定されており、両校で1,350人を収容可能としております。もし、福祉避難所として整備された場合、現在、鹿島市の災害時要援護者の登録者数が現時点で1,019人、これに加え、妊産婦、乳幼児などが加わりますので、県のほうで整備されることそのものについては非常にありがたいことだと思っております。

しかし、福祉避難所として指定することにより、近隣の住民の受け入れができなくなることや、要援護者をどのように避難所まで運び込むか、また、要援護者を支援する専門の避難所運営のスタッフをどのように確保するかななどの問題が生じてきます。それに福祉避難所に必要な物資、機材、例えば介護用品、衛生用品、車いす、担架、ベッド、歩行器、医薬品などの備蓄が必要になってきます。

一方で、災害発生時の時間帯等により、要援護者がどこにいらっしゃるか、つまり昼間はデイサービスや病院に通院されている場合もございますので、県の整備する福祉避難所に移送するというより、そのまま施設や病院で受け入れることができるのかどうか、また逆に、通常自宅にいらっしゃる方が被災により緊急に介護保険施設、それから福祉施設、病院に入所、入院する必要も出てくるのが想定されますので、そこらあたりについての医療機関、福祉施設との災害時における協定が必要になってくるのかと思っております。

また、すべての要援護者が福祉避難所を利用しなければ避難所での生活が困難であるとい

うことではなく、例えばひとり暮らしの高齢者で登録されている方で、通常の避難所でも対応できる方もいらっしゃると思いますので、多機能トイレ等が必要な方をまずは優先的に受け入れるような体制にしなければならないのではと考えております。

ほかにも、福祉避難所のあり方としましては、老人福祉センターや、また小・中学校等を避難所として指定している箇所をスペースを分けて福祉避難所として運営するなども考えられますので、よりよい福祉施設のあり方について考えていく必要があると思っております。

次に、業務継続計画（ＢＣＰ）についてですが、この計画は、緊急時に被災して業務遂行能力が低下した状況の中で非常時優先業務を継続、再開、開始するための計画でありまして、例えば庁舎が使用できない、情報通信の設備、機器が損壊した、必要な職員が参集できない、電力供給が停止したなどにおいて、どのように業務を継続するかということでございます。

今度の地域防災計画の見直しの中でも、「災害時に迅速な応急対策活動を行いつつ、通常の行政サービスについても住民が必要とする重要なものについては一定のレベルを確保できるよう、災害時の業務継続計画の策定に努める。また、定期的な点検を行い必要な見直しを行う等、計画が実効性あるものとなるように努める。」としており、また、バックアップ対策の促進という事項でも、「災害により情報システムに障害が発生した場合であっても、業務の中断を防止し、また、それを早期に復旧できるようＩＣＴ部門の業務継続計画（ＢＣＰ）の策定に努める。」としており、業務継続計画の重要性は十分に認識しているところでございます。なるべく早い時期にこの策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

水頭議員の介護保険と保健行政という２点について私のほうからお答えをしたいと思います。

今回の第５次の計画でございますけれども、これは、基本的には、高齢者の方がそのまま寝たきりになってしまうとか、そういうことではなくて、高齢者が地域で住み続けるための地域包括ケアシステムの基盤強化、それと、医療と介護の役割分担と連携の強化、それから認知症にふさわしいサービスの提供等を中心として今回作成されたものでございます。

中身につきましては、また具体的には後ほど御説明いたしますが、実際に水頭議員から質問があったのが、介護予防事業はどこまでやっているのかというのが中心であったかと思っております。

鹿島市では、介護予防事業と申しますと、まず、介護状態になるおその人を対象に要介護になることを予防する事業を展開いたしております。基本的にこれは１次予防、２次予防

とございますけれども、市内にアンケートをとりまして、こういった形の生活をやっているのかということでチェックリストを実施いたしまして、2次予防事業の対象者を把握いたしておるところでございます。また、それをもとにいろいろな介護の予防事業にお誘いをいたしまして、いろんな要介護にならないように努めたいというふうに考えているところでございます。

具体的に申しますと、通所介護予防ということで、デイサービス、通所リハビリ、機械やプール等を使った介護予防教室、歯科医師等による口腔機能の向上といったような教室を開いております。また、訪問型という形で閉じこもりの防止ですね、いわゆる非常に今話題となっております、うつとかなる方が多いということにかんがみまして、ひとり暮らしの高齢者の方にはこちらのほうから積極的に訪問をして、こういった形で外に出られませんかというふうなお話をしているところでございます。

それから、地域支援でございますけれども、高齢者が要支援、要介護になることを予防ということももちろん目標にいたしております。要介護状態となった場合においても、可能な限り、先ほど申しましたとおり、住みなれた地域で自立した日常生活が継続できるように支援をいたしております。介護予防事業、包括的支援事業、任意事業というふうな3つの事業を実施しております。

介護予防事業には、先ほど申しましたとおり、通所型と訪問型という形で、出てきていただいてデイサービス等を受けていただくものもございます。

包括的支援事業には、介護予防マネジメント、総合相談事業、権利擁護、いわゆる成年後見人制度等を活用するもの、また、包括的、継続的なケアマネジメントということで、介護にならないように、この方をどうやって指導をしていくか、また、こういった生活を行っていただけるかと、やっていただけるかというのを、双方相談を重ねながら計画をつくっているところでございます。これはもう一人一人やっているところでございまして、年間300、400は当たり前でございまして、今うちに7人ほど職員がおりますけれども、1人当たり100件は軽く超えていると、そのほかに足らないのでさらに計画書を別に委託してもつくっているといったような状態でございます。

また、任意事業にいたしましては、以前もいろんな質問の中でお答えいたしましたけれども、食の自立支援事業でございますね、これはもちろん生存確認もございますが、正しい食事をちゃんととっていただければ病気にならない、介護になっていかないという、こういった理念のもと一つ入っているものでございます。また、軽度の生活支援事業、ちょっとしたことをお手伝いすれば自分の家で十分生活ができるという方に対しましては、ちょっと買い物に行ってみましょう、お掃除をお手伝いいたしましょう、また、洗濯等のお手伝いを、家事一般ですね、いろんなものをお手伝いいたしましょう、だから、一緒に在宅で自分の生活を送っていただきたいというふうな形でやっているものでございます。また、当然、介護

が必要にならないように、介護保険料が上がらないように目的に応じて予防事業を開催しておるところでございます。

市内老人会や民生委員さんの要請に応じまして、栄養や食事のこと、運動について実践の講話等を含め、予防の大切さを周知啓発しているところでございます。中身につきましては栄養士によるバランスのよい食事に関する講話や手軽にできる調理実習、また、先ほども申しました歯科衛生士による口腔機能を向上させるための実践を取り入れた講話、また、保健師による心身の健康づくりに関する講話、それから体操、介護予防に関すること、その他地域福祉センターの役割ですね、こういうことをやっていますので、すぐ御相談いただきたいというふうなことを啓発しているところでございます。

また、元気高齢者を対象に、元気アップ教室という形でインストラクターによる講話、実践、エイブルその他周辺でのストレッチ、ウォーキング、正しいウォーキングの方法を学び、けがをしないような形で歩いていただくというようなこともやっております。また、継続できる体制づくりにつなげていきたいというふうに思っているところです。

また、認知症サポーター養成講座を地域や事業所にて開催し、認知症に対する知識の普及や認知症の方の地域で支えられるサポーターの養成に努めるというふうで、今現在、鹿島市役所を対象にやったところでございます。いろんな講座を市役所外にも今後広げていきたいということで考えているところでございます。

介護予防の効果はどの程度有効に使われているのかということでございますけれども、介護予防と申しましても非常に数字的には出しにくいものがございます。ただ、私どもの単純な計算ではございますけれども、約19年から23年途中まででございますが、400名程度の方がこういったものに参加されておられます。もちろん講話とかなんとかでよくなるという感じはございませんけれども、そういった方を含めまして、実際の今の鹿島市の認定率に対しまして約2%低い結果が出ております。ですから、何らかの予防策をとるということは非常にいいことであるというふうに私どもは認識して予防事業に十分取り組んでいきたいと、それが介護保険料の値上げを抑える有効手段であるというふうに認識しているところでございます。

また、窓口等の相談でございますね。ここも特に注意をしてやっているところでございます。毎日毎日相談は受けておりますけれども、なかなか介護保険というのはどんなものか、知識の周知というのは難しいものがございます。機会を見つけてとにかく教室等に参加していただいて、ぜひこの中身についていろんなことを知っていただければと思います。

介護保険については以上でございます。

それから、最後ですね、軽度の人がこれ以上悪くならないようにという質問が1つあっておりました、まことに申しわけございません。

軽度の人、元気な人を対象に、もちろんこの2次予防を実施してきているところござい

ます。今後の課題は多くの人たちが自分に合った運動、その他を取り入れて継続できるように体制を今後とっていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、2番目の肺炎球菌ワクチンについてということでございます。

この肺炎球菌ワクチンについては、議員がおっしゃられるとおり、高齢者の肺炎菌で最も多い肺炎球菌による肺炎の有効なワクチンであるということは、私も厚生労働省等の通達その他を見ておりますと、そういうふうに感じるところでございます。しかし、肺炎球菌以外の病原体による肺炎にはこのワクチンは効果がないというのがちょっと、すべての肺炎を予防できるわけではないわけでございます。ただし、非常に有効なものというのは間違いないというふうに感じているところでございます。

高齢者を中心に肺炎で亡くなる人は年間8万人にも達するという厚生労働省の調べがございましたけれども、インフルエンザにかかった高齢者の4分の1が細菌性肺炎ということでございますが、とにかく70歳以上の方の肺炎は肺炎球菌の原因が一番多いというふうに確かに言われているところでございます。

私どもといたしましても、非常にその有効性については認知をいたしております。ですから、今後、他市町の状況ですね、佐賀県その他市町の動向を見ながら、できれば佐賀県市長会、九州市長会等を通じて厚生労働省へこれに対する補助等の要望の働きかけをしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

ほかに答弁ありませんか。12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

防災対策については、いろいろと答弁いただきまして、ありがとうございます。

この地域、自主防災組織についても24年度に予算をされているということで、2,000千円を計上されているということでありまして、その中でも、一つ大事な、お聞きしたのは、県との連携をとって講師を紹介して、その中で未結成の地域に対する啓発活動を実施して、結成された地区でも研修のために必要な講師の紹介等を実施するというところで、ありがたいことだと思います。そういうことで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、4月から5月上旬にかけて防災会議を開き、これで今素案も示されていますが、これできてきて、また議会にも発表になってくると思いますので、その点もよろしくお願ひしておきます。充実を図ってもらえたということありがたいことです。

そこで、次にお伺いしますけれども、市民に身近な防災対策として上げられるハザードマップの確認、また、最寄りの避難所の確認、また、避難ルートの確認、情報伝達手段の確認などがあると思いますが、鹿島市は防災対策については、これはどこまで進んでいるのか、お伺いします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

身近な防災対策として、ハザードマップの確認、それから避難場所等の確認についてということですが、ハザードマップについては、洪水に関するハザードマップを平成22年3月に作成しまして、各世帯に配布しておるところでございます。それから、避難所の指定、津波避難計画やその他の災害時の避難対応マニュアル、避難勧告等の判断・伝達マニュアルなどの策定は進んでおりますので、今後は、今回地域防災計画に新たに盛り込んでおりますが、災害発生時に講じるべき対策等を整理した応急活動のためのマニュアルを作成して避難対応マニュアルや避難勧告等の判断・伝達マニュアルなどとともに職員に周知するとし、定期的な訓練を行い、資機材等の使用方法や習熟、その他の機関との連携について徹底を図る必要があると思っております。

また、住民の皆さんにも各家庭や地区で避難所を確認していただくことや災害の種類に応じたようなルートで避難したほうが最も安全で早いのかなどを話し合い、確認していただくことが大事ですので、そういったことは市報等で呼びかけ、また周知徹底していくことが大切だと考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

ハザードマップについては、今答弁があったとおり、平成22年の3月に作成されて、各世帯に配布されているということでございますけど、今回、地域防災計画で、今の答弁ではこの中で新たに盛り込んでいる、災害発生時に講ずるべき災害対策等を整理した応急活動のためのマニュアルの作成、また、避難対応マニュアルの避難勧告等の判断伝達マニュアルなどということで今答弁されました。そういうことで、また、この周知を徹底、また訓練と言われましたので、その点もどうかよろしくお願いしたいと思います。

次に移りたいと思います。災害発生時に迅速に対応できるよう避難対策、給水支援対策で情報伝達体制等の組織体制の見直しを図り、現在の防災対策のあり方を検証して作成していただけるものと思います。また、地域防災計画には記載されていない具体的な行動手順等を担当部局別、災害事象別に、時系列に沿って明確にした災害対応マニュアルや業務継続計画についての考え、そのほか、災害用物資及び災害機材等の備蓄計画、また、専門家を招いての防災対策の研究会等を開催、地域防災向上を図るため、各地域や団体における防災の課題や今後の活動方針について意見交換をする。例えば、地域防災市民会議を開催するなど、また、

自主防災組織実態調査を行い、市内の自主防災組織の現状と課題を把握し、情報伝達体制の整備や災害時の行動ルール化等について自主防災組織の一層の充実に向けての検討を必要であると思いますが、この点についてお伺いします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

先ほどの業務継続計画、それから資機材の備蓄計画、これらについては、現在、その地域防災計画の中にも具体的に盛り込んでおりますので、今後はそれをいかに実行していくかということが問題になると思いますので、これについては鹿島市防災会議でいろんな意見を伺いながら、この中には各分野での専門家がいらっしゃいますので、そういった方たちの意見を聞きながら、災害が実際起きたときに迅速に対応できるような、よりよい体制を整えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今答弁の中で、いかに実行していくかが大事ということで、いろいろ専門家の意見を伺いながらこれから対処していくということで答弁を伺いました。

次に行きます。防災の基本は自分の身は自分で守るであり、市民の皆様常に防災に関心を持っていただき、防災に対する正しい知識と行動を身につけていただくことが重要であると思います。防災意識の高揚を図るため、市報に災害に対する備え等の特集記事を掲載するほか、市民向け防災出前講座の開催をして災害に強いまちづくりを進めてはどうかと思いますが、その件についてお伺いします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

おっしゃられるように、防災意識の高揚を図るためには、常日ごろからそういった意識を住民の皆さんに身につけていただくことが大事だと思います。市報等への特集記事の掲載は考えているところでございます。また当然、この特集記事を組むほかにも、毎月の市報でちょっとしたスペースがあれば防災に関するコメントを載せたりして、住民の皆さんに防災意識の高揚を図るよう意識づけていきたいというふうに考えております。

それから、出前講座につきましても、老人クラブ等がございますので、そういったところ

に老人クラブや自主防災組織、各種団体でまとまって、団体にまとまっていただければ、いろんな防災に関する講座を職員とか、それから消防署の職員さんとか、そういった方々を派遣して講座を開いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

意識の向上が大事ということは言われます。その中で、市報への掲載、また、その出前講座に対しては消防署の職員を招いてこの講座をやっていくということで、よろしくお願いしたいと思います。

次に、福祉避難所についてですが、このことについては、先ほど課長からも答弁がありましたとおり、これは県の事業で、実は緊急防災対策事業の中で、平成23年から27年の5年間にかけて県全体で県立高校45校の体育館に附帯して要援護者も使えるトイレ、また非常時の非常用電源としてのポータブル発電機等を設置するというので、これはなっております。問題は、今言われた中で、県立鹿島高校と鹿島実高ですけれども、その中で整備がされますけれども、問題は、今さっきの答弁の中に、収容が1,350人可能ということで、要援護者が1,019人ということを言われました。その中で、この収容可能といっても、そこにどのようにして要援護者を連れていくというか、その中に入れる問題点があるということで、そのことで実は要援護者の作成台帳ももちろん済んでいる、また、実際に災害が起きた場合の支援とか、今僕はそのことをお聞きしようと思っていましたけれども、課長が先に答弁されましたので、そのことは、とにかくそういう事業があるということ、僕が聞きたいのは、鹿島市がこういう県の事業に対してその受け入れは可能かということで、そこがまず可能であるということをお聞きしたかったわけですよ。それで、そこで今度は進められていって、その中でいろいろ諸問題の問題点も出てくると思います。どのようにしてそこにお運びするかという問題点もいろいろあるし、今確かにこの地域でできるものもあると思います。今言われたとおり、1,019人というのはかなり要援護者台帳、これはこの台帳ができている中での、把握された中でのこの1,019人と思うわけですよ。このほかにいろいろ作成時にどうしても拒否され、私はという方で、何人かこれは地域にもおられると思います。だから、これは民生委員さん等でいろいろと把握していただいて、その中ではわかってはおられると思うわけですよ。ただ、ここに名簿として上がってきていないだけで、そのことをどうするかということで、これからが今後の課題と思うわけですよ。そのことも十分に今後検討していただいて、施設はあった、もうちゃんと準備はできたと、じゃ、どのようにするかということで、それが一つの問題ですので、そこをぜひ今後の課題として検討をよろしくお願いいたします。

次に、災害時の事業計画についてでございますが、このことに関しては、さっき必要性について十分に、またこの素案の中にも書かれております。ただ、今いろいろと、答弁を今されたと思いますけれども、1つは、いつ、どこで、どのように災害が起きるかわからない。その中で、今答弁の中では、通常の行政サービスについても住民が必要とする重要なものに対しては一定のレベルを確保できるよう災害時の業務計画の策定に努めるということで今答弁をもらいました。ここで、これが十分に、BCPの重要性は十分に認識していると言われましたように、なるべくこれが早い時期に策定に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

というのは、今回の東日本大震災で仙台市の若林区の会社の例を紹介したいと思いますが、これが災害発生時に、2010年3月に策定していたBCPを発動、本社社屋が使えなくなったにもかかわらず、自社敷地内に仮設テントを設置、1時間後には業務を開始、区からの要請を受け道路の安全点検などの業務を開始したということであります。駆けつけることができたのは、その1社のみであったそうです。同社の総務部長は、「BCPを策定していなければ何をどうしていいかわからなかった。恐らく、その場しのぎで動いているだけだったと思う。BCPが事業の早期復旧に大きな役割を果たした」と話されております。これは企業の例であります、行政も同じだと思います。

市における地域防災計画は災害対策基本法に基づいて策定されており、災害発生時などに実施すべき対策事項や役割分担を規定し、復旧・復興等の対処につながっております。この計画は全国の自治体が策定し、万全な備えをしているに違いありませんが、災害時に必ず言われるのが「想定外」という言葉であります。つまり、地域防災計画は決してオールマイティーではないということではないでしょうか。想定外の事態を防ぐためには、まず役所の機能が一時的にでも失われるということを含めて、地域防災計画で言うところの災害応急対策計画を見直して、万全の準備をしなければならないということではないでしょうか。それが事業継続計画、BCPであります。

阪神淡路大震災以降、民間企業を中心にBCPの導入が広がり、新型インフルエンザのときも話題になりました。今後災害の応急対応などに必要になってくると思います。一部の自治体で策定準備が進められたことを契機に、平成22年4月に内閣府が「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」という通知を発表しております。この中で、地域防災計画とBCPの違いが明確にされております。当然御存じだと思いますので詳しくは申しませんが、特に計画の趣旨の違いだけを申し上げますと、地域防災計画は自治体が発災時、または事前に実施すべき災害対策に係る実施事項や役割分担を規定することではありますが、BCPは限られた資源、つまり、そのときに残っている人、物を生かして非常時の優先業務を目標の時間、時期までに実施できるようにするための計画であります。そのほかに、役所の被災、対象とする優先業務、業務開始目標時間、職員の飲料水、食料、トイレなどの確保で計画の違いが示されております。特に大事なものは、市役所そのものの被災であります。

建物、職員、電力、情報システムなどが地震で失われたことも想定されるのがBCPであります。

いずれにしても、住民サービスの最前線に立たれる職員の安全確保は何よりも大切ではないでしょうか。そのことだけとっても地域防災計画とは別にこのBCPを早急に策定するのが必要であると思いますが、再度お伺いします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

先ほども答弁しましたように、業務継続計画は非常に重要な事項だと思っておりますので、早急に計画を策定したいと思います。

それで、先ほど言われました地震発生時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説ということで、平成22年4月にこれが内閣府のほうで出されておりますけれども、そのときの業務継続計画と地域防災計画の違いというのが、相違点というのがあったんですけれども、これが平成22年ですが、昨年東日本大震災を受けまして、地域防災計画と業務継続計画の違い、相違点が明確にあらわれておりましたけれども、業務継続計画の中に盛り込まれるべきことが地域防災計画の中にも盛り込まれるような分野がありまして、例えば庁舎が滅失した場合とかは、これは地域防災計画で盛り込まれる事項ではないということだったんですが、こういったことも地域防災計画の中に盛り込まれるようになりまして、重複する点が結構あるような感じを見受けられます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

22年以降、広域地域防災計画の中にも盛り込まれているということで言われましたので、どうかこの点もよろしくお願いいたします。

こうすることが地域の経済を守り、また、地域の雇用にもつながると思いますので、こうすることでぜひよろしくお願いいたします。

そこでですね、次にこの災害についてもやっぱり教育が一番大事だと思います。これを未然に防ぐための教育、これは防災教育の必要性ということが言われております。防災教育についてお伺いいたします。

東日本大震災は、各地に壊滅的な被害をもたらしました。その中で、岩手県釜石市の児童・生徒は大津波からほぼ全員が無事に避難することができました。いわゆる釜石の奇跡です。その背景には、釜石市教育委員会が平成16年から取り組み始めた防災教育の充実があり

ます。多くの児童・生徒がみずから命を守りました。想定を信ずるな、ベストを尽くせ、率先避難者たれとの3原則を、徹底された彼らの自主的な行動に象徴される防災教育の重要性を再認識いたしました。文部科学省の防災教育支援モデル事業や内閣府が支援する防災教育チャレンジプランを活用し、釜石東中学校等はこれまでの防災教育に継続的に取り組んでこられたようであります。大災害の前の2月には、2010年度防災教育チャレンジプラン成果発表において、「E A S T－レスキュー～地域と共に育む防災文化～」と題して釜石東中学校が取り組み、状況を発表されました。まさにその取り組み、成果が現実の大災害時に功を奏したのであります。

そこでお伺いいたしますが、防災教育の意義、また本市における同教育の取り組み状況及び課題について、それぞれお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

防災教育の意義ですけれども、これは学校で取り扱う安全に関する指導内容ということで学習指導要領にも位置づけをされているということになろうかと思います。ねらいは、災害のときにいわゆる安全な行動ができるように、そして、そういう態度を身につけると、これが究極のねらいであります。

けさの新聞にも載っておりましたですね。文部科学省の諮問機関である中教審の答申が、いわゆる安全教育というのを独立した教科として創設したらどうかということですが、学校教育に何もかもそこまで求めなくてはいけないかというのはちょっと疑問も生じますけれども、国を挙げての最優先課題ということでの一つのスタンスであろうというふうに思います。

紹介がありました、いわゆる釜石の3原則ですね、これは現地で非常に徹底をされて、間違いなく機能をしたことを思いますと、やっぱり自然的に頭、体、これが反応するような日ごろからの防災教育といいますかね、こういうところがその必要性和意義を改めて肝に命じたいという思いであります。

そこで、市としてはどのようなことを行っているかといいます。これは平成15年度に教育委員会独自で学校の危機管理に関する管理マニュアルというものを作成しております。基本的にはこれに基づいて今までやってきているわけですが、3.11以後、この地震とか、いわゆる津波とか、こういったものに対するものがそこには盛られておりませんでしたので、新たにそのことを加えて教育委員会と学校が一貫した防災教育となるよう活用を今しているところでもあります。

その際、学校では体育とか特別活動、こういった時間を中心に指導を行うわけですが、基本的には学校教育全体で行うというのがこの防災教育の趣旨であります。その際に、ややもすると非常に抽象的な取り扱いになってしまうとか、あるいは単なる行事消的にな

りがちだ、この辺が課題であろうと思いますので、そういうことがないように、いわゆる緊張感を持って、例えば訓練等がなされるように、実効的な取り組みというものを今後とも強調していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

このマニュアルについては、平成15年に学校の危機管理マニュアルということでできているということ、そしてまた、これに地震、津波を加えて今活用しているということで答弁いただきました。安全な行動ができると、いざというときにということで、こういうことで今、教育長からもお話があったと思います。答弁があったです。

今回の地震、釜石市の3原則、釜石市の教育委員会が16年から取り組んでいて、3,000人の児童が全部助かったということで、当初はこれは、この釜石湾というところは30年かけて1,200億円かけての事業で、皆さんもうテレビ等で見られた、防潮堤を築かれた。これが63メートル海底からあり、海上まで、水面まで入れると70メートル級の、あれが30年間でできていたわけですね。だから、どんなに津波が来ても70メートル超えることが絶対ないということで、もう安心して、この片田教授の講演会が小城市で先日行われました。それを聞きに行きました。そこの中で言われたことは、自分が16年から取り組んできたけれども、最初に言った言葉が、どんなことが来ても逃げないよと、逃げないと、こういう固い防壁があるから絶対逃げないでも助かるということを親から言われ、親の教育が、親が言われ、子供もそういうことになっていて、もう津波が来たらどうするのと、逃げないよと、これからが出発の教育の始まりやったらしかです。やっぱり当然こういう1,200億円もかけて70メートル級もあって、絶対崩れないということであっておるわけです。これが、今テレビ等で、一気に崩れたわけですね。これが、安全神話が崩れてしもうたわけですよ、完全に。そういうことで、そこから教育を始めたということで行われました。

もう絶対、釜石の子供たちは地震が起きたときに、とまったときにすぐ逃げろということで逃げたらしいですよ。ところが、ある一定の決めていて、ここまで逃げたら大丈夫ということであって、福祉関係の介護の、託老所じゃないけど、そういうホームに逃げたと、そしてたら、ところが、まだ津波が来ていたということで、そこでとまらなかったというわけですね。石切り場まで全部逃げたというわけですよ。これが要するに3つのことを徹したということですよね。もうここに言う最善を尽くせと、ベストを尽くせて、どのようなことがあっても最後までベストを尽くせということの、この8年間の教育がここに実を結んだて。しかも、最初は中学生が逃げたときに、小学生は講堂かどこか逃げるぎよかろうて思ったけれども、中学生が物すごく走っていたもので、小学生もそれに、よしきたと、これは大変だとい

うことで逃げて、しかも、中学生はこのリヤカーに乗せて、老人、要するに要援護者とかそういう方を乗せて逃げているわけですね。そして、最終的には石切り場で一番山の頂上のところに行って全部がそのとき助かっているわけですよ。残念ながら、5人の子供さんが亡くなられたというのは学校にいなかったということで、とにかく親から呼び出されたとか、それから何か買い物に行きとったとか、そういう方が、5人が亡くなられて、あとは全部助かったという例です。

じゃ、有明、こっちは、九州はどうかと、例えば佐賀県はどうかと見た場合に、有明海だから、その先生の話では、津波は来ないだろうということを言われました。というのは、遠浅であるということと言われました。ところが、高潮のはんらん、また台風が近年巨大化しているということと言われたわけですよ。なぜかというたら、要するに熱帯低気圧ということとはフィリピン沖とかそういうところで発生して来よったのが、最近では日本近海で発生しているということと言われたわけですね。要するに海が、海面が早く温暖化が進んでいるということで、それが今言ったゲリラ豪雨とかハリケーンとか、日本には絶対考えられなかったことが起きているということは、そういう現象で起きているということ。そして、昔は台風というとは、もう台風20号、30号でいっぱい来よったけど、最近では台風が少なくなったと、そのかわり巨大化してきたということと言われたわけです。もし有明海の中で起きた場合には、津波は起きなくても、そういう高潮等がそれに匹敵するような、例えば有明海の干満の差があると、これが大きいと、それが壁をつくってやってくる、それが恐ろしいんだってということをこの前の講義の中で言われましたので、ぜひこれを皆さん参考にされて、ぜひよかったらこの講演、現在、伊万里市も行われました、それから小城市も行われました。だから、よければ鹿島市でも講演会を行われたら、もっと今度はいろいろ避難の仕方とか、その津波とは違って高潮とか、そういうとに対するまた仕方の方法もあるということと言われましたので、そのことも、ここに合った対策もできてくるんじゃないかと思いますので、その点よろしく願いしまして、この防災関係は終わりたいと思います。

もう時間がないので、次に行きますので、済みません。

介護保険事業のことについて答弁いただきました。

要は、要介護にならないように、いろいろ事業を展開されています。その中で、これがもう1つはやっぱり値上げにつながらないようにということでいろいろ事業を展開されているということはお聞きをいたしましたので、ぜひこのことに関しては継続してというか、より一層、そのことがやっぱり値上げにつながらないと思いますので、ぜひ事業の展開もよろしく、要するに元気で長生きしてもらいたいということをお願いして、それが特に今回介護保険料が物すごいというか、厳しい現状で値上げが来ています。そこで案を見ました、びっくりしました。そういう中で、ぜひそういうことを少しでも抑えられるようによろしく願いしたいと思います。

それで、介護保険についてちょっとお伺いします。

杵藤地区介護保険第5期の介護保険料の基準額は4,900円程度上げられ、58,800円程度になると試算されております。介護保険の現場において、第1号被保険者の負担増は5千円が限界という声が強いですが、本市においても、保険料の増は避けられず、このまま行けば次の第6期においては限界を超えていきます。そこで、第177国会において、介護サービスの基盤強化のための介護保険等の一部を改正する法律が成立いたしました。今回の改正では、高齢者が地域で自立した生活ができるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進めることにポイントがありますが、より重要な点は、第5期の介護保険料の設定について特例が設けられているということでございます。

その内容は、今回の改正により特例的に平成24年度に限り都道府県に設置されている財政安定化基金の一部を取り崩して、第1号保険料の軽減に充てることを可能にしました。その内容は、昨年7月11日に開催された厚労省の第5期介護保険事業計画の策定にかかわる全国会議で示されております。その資料によると、第5期介護保険料設定について、全国平均基準額が5千円を超える見込みとなっていることから、次の取り組みを示しております。

1つ目として、都道府県に設置されている財政安定化基金の取り崩しです。2つ目は、介護保険介護給付準備基金の取り崩し、3つ目は、負担能力に応じた保険料負担について、第5段階以上の多段階設定や第3段階の細分化であります。このような措置を実施することで保険料の大幅な上昇を抑制することが求められているところでございます。

そこで、質問いたします。第5期の杵藤地区の介護保険料の設定について、県の財政安定化基金の取り崩しや杵藤地区介護保険事務所の準備基金の取り崩しなど保険料の軽減策を図るべきと思いますが、市長はどのように御見解をお持ちでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですからお答えをしたいと思います。介護保険、あるいは介護保険料の周囲の事情といいますかね、めぐる事情は全く今お話があったとおりなので、それは省略しますが、目前に第5期の保険料をどうするかということがもう始まりますので、そのときに全県的に引き上げは避けられないという事情はもうおわかりだと思いますが、その場合に、できるだけ引き上げ幅を抑制しないといけないと、そして、皆さんの各世帯に影響を与えるのを避けるというふうにしたいということで、杵藤地区ではポイントはもう3つなんです。

1つは、お話がございました県の財政安定化基金、ここからの交付金を今のところ約80,000千円程度見込んでおります。それから、杵藤地区で準備をしております給付のための基金です。これが今年度末は、見込みなんですけれども、大体580,000千円と見込まれておりま

す。これは次の年度へどう持ち越していくかということなんですが、事業を安定に運営するためには最低30,000千円程度は残しておかんといかんやろうということでございますので、これを除いて、さっきの額から引いて550,000千円程度取り崩すということでございまして、つまりためてあります金と県からいただく金を合わせて大幅な引き上げの抑制のための財源にするということですね。

それから、一番大事な保険料自体でございますが、これについては、これまで所得に応じて9段階になっていたということは御承知だと思いますけれども、これもさらにきめ細かく対応しましょうということで、いわゆる第3段階ですね、これは住民税の非課税の家庭を対象にいたしておりますけれども、その第3段階を二分いたしまして、低所得の皆さんのほうに配慮できるようにということで引き上げ率のあんばいを図っているということでございまして、引き上げの中でそういうできるだけの抑制対策を講じた上で皆さんに御負担をお願いするということになっているということでございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今数字等を示されて、要するに550,000千円程度を取り崩すということで、これも答弁をいただきました。少しでも安く負担が少なくなるようにですね、それでもう1つは、今非課税を対象に二分してということで言われました。この特に第3段階の細分化、これも言われて、ここの中でなったら幾らかまた負担も少し下がってくるんじゃないかということは当然思います。そういう中で、問題は、今度はこれができたとしても、次にまた同じことをいろいろ、今事業を展開されているいろいろされていると思いました。これがもっとやっぱり、要するに介護にならないというか、介護度が不要なような、そういう対策をしていかなければ、いつまでたっても、これをどんどんどんどん、一時的に今回はこういうことがお願いしてできたとしても、次には30,000千円は残して、どうしても残しておかにゃいけないと、それはその次になったらこれをまた基金がなくなったらどうするかとなってくるので、また、当然イタチごっこになってくると思いますので、この点はどうしても、保険健康課長ぜひこの介護の度が大きくなならないような、また介護にならないような対策というかですね、いろいろ事業を展開する、今言われましたから、そのことをぜひお願いしておきたいと思います。このことが要するに安心して暮らせるというか、いろいろ事業の展開の中でされていると思いますけど、そういう点もぜひお願いしておきたいと思います。

次に、肺炎球菌ワクチンについてですが、これに関しては有効性は間違いないということでまた言われました。それから、他市町等の動向を見ながらということも言われましたけれども、全国的には、今言ったとおり3分の1の自治体がもうやっています。そういうことで、これはインフルエンザのワクチンと一緒にあって併用の接種ということでこの効果が見られ

るということで実施もされています。そういう中で、ぜひですね、金額的にもかなり多いんですよ、8千円近くかかりますので、ぜひこれをどうしても、やっぱり助成してもらわないと、なかなか厳しいんじゃないかと思います。1つは、そういう答弁をいただきましたけれども、この助成をすることが、これが健康増進ということは申すまでもなく、ひいてはこの医療費の削減という大きな結果があらわれると思います。

鹿島市としても助成増に向けた取り組みをぜひしていただいて、そしてまた、これが高齢者の方の肺炎で入院して、それが重症化し、あるいは亡くなる方も全国的に多いと聞いていますので、これが重症化しないように、また、その医療費を削減する効果があるということも当然認められておりますので、そのことに関して予防の重点に置いたほうがさらなる医療費の削減にもつながってくると思いますので、この点について再度伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

確かにおっしゃられるとおりでございます。もちろん他市町の状況をというふうに申しましたのは、今佐賀県内でも何カ所かそれをやられているところはございます。ですから、私どもといたしましても、これ5年に1回ぐらいがいわゆる免疫ができる期間がございますので、それを含めまして十分検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

時間も迫ってまいりました。今回防災対策、また介護保険事業について、大きく2点について質問させていただきました。その中でも、さっき御紹介いたしました、特に防災ですね、今回これに防災教育がいかに大事かということをこの小城市の講演会でつくづくと身にしみるような思いで帰ってまいりました。

今回のこの防災教育に関してですけれども、最後にこういうことを言われております。今の小学生が大体6年生、12歳ぐらいですかね、6年生が、子供が大人に10年間教えると22歳になると、そして、もう10年間教えると32歳になると、その子供さんがもう親になるんですね。そしたら、その子供にきちんとした防災意識を持った対応力のある親のもとで子供が育ってくるということを言われたわけですよ。だから、さっき申したとおり、8年間一生懸命教育して、そして、何千人という子供たちの命を救ったと、そして、それが10年後には、また20年後には、その子供たちが親となってまた子供に教育していくという、そういう最後に

お話をされました。

当初はですね、さっき言ったとおり、もう逃げないよと、絶対。例えば、皆さんどうですか、今火災報知機になったとします。逃げますか、一目散にどこに逃げる、ああ、鳴いよっばいて、不思議なことにとっさのときに逃げないというわけですよ。皆さんは当然逃げるくさいと言われるけれども、実際起きたときに、じゃ、釜石市のこの大災害、津波が襲ってきているときに、あのテレビ等でも実際どうですか、逃げなくてじっと見られて、我々が見たときには絶対危ないですよ、もうその人たちが当然亡くなっておられると思います。幸いにしてトラックの上に乗った人がたまたまそのかわらのところとちょうど同じ高さになったので飛びおりて、そこに助かった人もおれば、そこにおった人が今度はトラックと屋根に挟まれて亡くなった人もおるわけですよ。そういうことは、幸いにしてそこに逃げて、そういうあれで助かった人もおるけれども、実際は逃げないらしいです。だから、訓練が一番大事だということを言われました。教育も大事だけど、それプラス訓練が大事だということを今回つくづくと言われましたので、ぜひそういうことで自主防災組織もできております。ここには、今予算化されて2,000千円ということと言われました。

この前、牛津町で会った区長さんが話されておりました。防災マップもつくったと、このマップをつくったのは名前入りでつくったと、名字を入れて、全部各地区の、どこに逃げたらいという防災マップを。ところが、このとき抵抗があったというわけですよ。なぜかというたら、その名前入れて、個人情報保護法に当たるじゃなかかてなったけれども、一つ一つ印鑑をもらったと、そしてつくったということを、作成された地図を見せてもらいました。そういうふうにして、そして、しかも訓練を行ったと。そいぎ訓練にお金がかかるというて、大体30千円から40千円でできたと言われるわけですよ。だから、今回の2,000千円の予算をつけていろいろ器具を買われると思うですけど、その中でも多分訓練もできるんじゃないかと思しますので、そのことは、そういうことも課長のほうからまたそれを言っていただければ、指導していただければそういうこともできるんじゃないかということで、よろしくお願いいたします。

介護保険料というのもしよこれから値上げがされない、抑えられるような、そういう事業を展開していただき、今後安心して暮らせる鹿島のまちづくりにお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で12番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午前11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

こんにちは。8番議員松本末治です。平成23年度も今議会残すところあと2日、一般質問も最終最後、10番目であります。10番といいますと、ことしの正月の3日、箱根駅伝の最終区、東洋大、齊藤貴志選手のラストランを思い出します。区間賞、優勝でありました。

去る3月11日、東北、関東の大震災、まるっと1年。過去を振り返りますと、7年前、2005年、平成17年、きょうの2日前、3月20日、福岡西方沖地震マグニチュード7.0、最大震度6弱、幸い津波はありませんでした。そのまた10年前、1995年、平成7年の3月20日、東京地下鉄サリン事件。亡くなられた方、またそのサリンに遭遇された方数千人ということでありました。天災、人災、本当に油断もすきもない時代です。気象的にも雪国では豪雨、豪雪、鹿島においてもかつてない冬の低温、すべてにおいて基本に忠実でなければならないということだと思います。鹿島市の予算編成執行においてもそのとおりでしょう。

平成24年度、新年度予算12,373,000千円、前年度比103.1%。頑張ろう日本、頑張ろう鹿島市だと思います。執行部の皆さん、市役所の皆さん、そして市民の皆さんの負託をいただいている我々議員、そして鹿島市民の皆さんとのきずなです。このことは災害時のみでなく、日ごろより相互支援が必要であります。現在、鹿島市の難題、地域振興のために欠かすことのできないきずなです。

ここで議長をお願いいたしておきます。質問中、言葉遣いが悪かったり、使ってはいけない言葉を使用した場合は注意、御指導よろしくをお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

さて、今期3月議会は23年度の反省と24年度に向けての夢の質問を含み、市民の皆さんのいろいろな御意見、御指導をいただいた問題などの点について質問をいたしたいと思います。

大きく1つ目は、住み易い・住みたくなる田舎づくりといたしました。

その中で、安全安心の確保についてであります。

今議会、一般質問はことし正月の市内での火災関連、また、24年予算執行計画単独事業において防災行政無線デジタル化事業、防災基盤整備事業、コミュニティー消防センター1棟などの予算化がなされ、防災元年とでも言えるのではないのでしょうか。

大きく2つ目といたしまして、鹿島市産業の推進についてであります。

その中で、1つ目、人口対策であります。2つ目が生産基盤、各農林漁業の基盤整備についてであります。3つ目、鹿島市資源の活用についてであります。この3つにわたって質問をいたします。23年度最後でございます。執行部の皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、総括質問に入らせていただきます。

まず1つ目、住み易い・住みたくなる田舎づくりであります。

その中の1つ目、安全安心の確保として、地球温暖化防止再生可能エネルギー利用普及対策について。

まず、現在、日本列島は去る3月11日、まるっと1年たったことであります。その中で、現在、佐賀県は住宅用太陽光発電の普及率日本一、近未来目標、2013年目標1万9,900戸で、普及率9.4%ということでもあります。

そこで、現在、鹿島市の実態等について、また普及状況についてお尋ねをいたします。

続きまして、住み易い・住みたくなる田舎づくりの2つ目といたしまして、安全安心の確保として、これも一般質問通告要求資料で遠距離通学生徒数の実態の資料をいただきました。そこで、平成18年対比で見ますと、小学生で64%まで減、中学生で70%まで減少しています。学校全体で見たらどのような減少傾向になっているかお尋ねをいたします。

次に、同じく住み易い・住みたくなる田舎づくりで、3つ目として、災害対策について。

今議会、一般質問多々出ておりました。先ほども水頭議員のほうからもあっておりましたけれども、私、松本末治は被災された後の対策を中心にお伺いいたします。

とりあえず正月の火災が目の前にちらつきますので、防火水槽についてということで、予算委員会の席でも質問をいたしました。防火水槽を設置する場合、そのときのお答えでは、土地を提供していただければ工事費は市が負担しますとあったかと思いますが、例えば、個人の方が土地は私有地内に、そして、その地下に40立方メートルの貯水槽、多分今までの一般質問の答弁を聞いておりますと、最小限40立方メートルが必要だということで答弁をされていたかと思いますが、40立方メートルの貯水槽をつくり、雨水を常時満水になるようにため、周囲の火事の場合も利用、活用していただいて結構ですという場合、そのときの建設費、鹿島市の負担助成はいかような形をとっていただけるものか。と申しますのは、現在、川の流れの水、また小さい水路の水、火災消火用に活用するとすれば本当に厳しい水量だと思います。公共下水道事業が進んだ地域では、昔の何割ぐらいの水量が今流れているものでしょうか。防火用水路として利用されるような水路であります。家庭雑排水はそういうところではゼロだと思いますし、水路は普通全然水が今流れていない、それでよいのでしょうか。思い起こしますと、高津原には本城からの水路が引かれております。人工の二級河川、鹿城川が流れ込んでいます。昔の目的は農業用水であったかと思いますが、その水をうまく水路へ流し、常時流量があり、災害、火災発生時には消防関係者だけが堰をとめて緊急使用できる体制の構築は考えられないでしょうか。ほかの河川でもある程度、市水路への流量を確保すべきではないかと思いますが、いかがお考えでしょう。

今回、火事が実際発生いたしております。火災罹災後の鹿島市としての対応はということでお尋ねをしたいと思いますけれども、罹災された直後の市の対応、どういうふうにされたのでありましょか。また、罹災見舞金、生活つなぎ資金対応などなど、また減免対応とか火災に伴う廃棄物の処理処遇など。1年以上前でしょうか、この議会中に近くで火事があっ

たことを思い出します。そのときは全焼で住まいがないということで、いろいろ住宅の手配等もしていただいたと思いますが、そういうような面についてのお考えをお尋ねいたします。

続きまして、大きい2つ目、鹿島市産業振興についてであります。

その中で1番目として、人口対策であります。

地域振興は人々のにぎわいだと思います。ゆえに第5次総合計画でも平成27年、人口目標3万1,000人とするだろうと私は思います。今日現在、人口は3万1,000人は維持しているものの、3年後、平成27年も鹿島市として必要な人口だということだと思いますが、これも質問通告要求資料で見ますと、平成27年は2万9,620人、また九州経済調査協会による鹿島市の人口2万9,100人であります。3万1,000人からしますと1,400人から1,900人の大きな減少差があります。24年度予算面でも大きな努力をされているのは理解できますが、より以上の人口対策が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

続きまして、全国各県の人口減少傾向が高い地区で見られるのは、第1次産業の衰退、特に農業、漁業の衰退が大きな要因であることです。ゆえに、ここ23年度、24年度に予算反映をされているものだと私は見受けております。

そこで、鹿島市内における現在の結婚のカップル数は何組でしょうか。ここ5年ぐらいでお知らせいただきたいと思います。

続きまして、鹿島市産業振興の2つ目、生産基盤整備。

生産基盤整備の第一要因は人口維持対策だと思いますが、まず農業の面から、昨年度からミカンの花、イノシシ対策での牛の放牧、それに伴い荒廃地対策プラス新たな牛肉、おいしい赤肉開発というような思いがあるようであります。本当に将来に向けての夢があります。

そこで、オレンジ海道です。そのオレンジ海道沿線400メートル上下に42ヘクタールの耕作放棄地があると前回伺いました。幸いオレンジ海道を活かす会が昨年8月18日設立されております。この会をその夢の実現のために本当に活用すべきだと思いますので、その会の対応についてお尋ねをいたします。

次に、水産基盤の面で、漁業の部についてであります。

「鹿島沖でカキの種苗生産 暑さに強く有明海に最適」という見出しで昨年12月15日の新聞に記載されていまして。今期は有明海産カキがほとんどない、大浦沖の養殖ガキもゼロに近い状況のようです。この種苗は浜漁協沖2キロメートルのもともとカキ床において3カ年の実績があるというようです。ぜひこれを鹿島市として支援し、一つの大きな資源としていただけないものでしょうか。

次に、林業についてお尋ねいたしますが、作業道路の整備が着々と推進されているものだと思います。現代は機械化、機械は道路整備が必要です。林業がこれだけ衰退したのは、今でいうT P Pのせいだというようなことを林業関係者から先般伺ったことがあります。私わかりませんので、過去の経緯についてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、産業振興の中で、鹿島市資源の活用といたしまして、スポーツ資源を活かしたまちづくり、23年度一般会計補正予算（第5号）、保健体育総務費で鹿島市スポーツ合宿誘致事業交付金2,000千円が承認され、実現に至りました。陸上競技場、クロスカントリーコース、中木庭ダム周辺及び多良岳横断林道を活用した関東大学生駅伝部の合宿、多くの市内外の方々が注文をしていただいたものだと私は思います。まして祐徳ロードレース大会に合わせた活用。2月県議会では、古川知事が佐賀でフルマラソンをということで大会実施に強い意欲を持たれたとありました。スポーツ合宿においても大きな成果があったかと思います。合宿誘致事業での鹿島市における経済効果をどれくらい見積もられているか、お伺いをいたします。

最後に、予算執行において。

鹿島市資源の一番大切な市税です。この大切な税金の一年じゅうの適期の監査をしていただいている監査委員初め、監査室の皆さん、御苦労さまでございます。23年度は24年度から新たな中期財政計画策定年度であり、いろいろ御苦労でありましょう。先日、財政援助団体監査の対象団体調査書、市単独事業、おおむね1,000千円以上の財政援助団体の調査書をいただきましたが、ありがとうございました。

議会選出の監査委員も大変お忙しいそうであります。他市町では監査事務局が他部署に包括されているところもありますが、監査室長を数年していただき、どのような思いでしょうか。職員3名と監査委員2名で大変御苦労であろうかと思いますが、最後の総括質問としてお伺いをいたしたいと思います。

これで総括質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

午前中はこれには休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

8番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

議員の質問にお答えをいたします。

太陽光発電住宅用システムの現況ということでございますけれども、平成22年度末は鹿島市内に395件ございまして、平成24年2月末現在で127基が新設いたしておりますので、合計で現在522基という状況でございます。

以上です。――22年度末が395基、24年度新規が127基、合計の522基でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは、平成18年度と対比をして、小学校全体で見た減少はどのようになっているのかという質問にお答えをしたいというふうに思います。

全体で、まず小学校のほうで申しますと、87.38%、それから中学校のほうで88.21%、全体で87.67%ということになっております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

防火水槽の設置についてということと、水路の流量確保についてということについてお答えします。

まず、防火水槽の設置についてですが、順序からいきますと、区でまず土地を確保していただいて、それから設置の要望をしていただいた後に建設するという過程でございまして、大体1基当たり工事費が地上、地下、いずれも通常5,500千円から6,000千円程度かかります。まず、その防火水槽の箇所が消防水利として場所が適当かどうか。地下の場合は特に火災の場合に常時使用できるか、車やほかの設備が上のほうに置いていないかなどの適切に対応できるかどうかの判断が必要になるかと思えます。また、個人の方が私有地を提供される場合は、問題点は相続等でその方の次の代のときにですが、返還を申し出られたりするトラブルの原因になりますので、これを防ぐためには、まず認可地縁団体に土地を譲渡するか、また認可地縁団体がなければ、例えば、区長さんの名義にさせていただくか、それができなければ文書による協定を締結しておくなど、その地区の同意をきちんとした形でとっておくことが必要であるかと思えます。

それから、水路の流量確保についてですが、鹿城川の活用ですが、これも堤のほうに結局流れておりますので、その堤から常時流すことになります。常時一定水量流すことは消防水利、それから悪臭など衛生上の観点からも有効であると思えますが、これも水路が下流域に行くまでその途中には農地がありますので、水利権の問題、それから途中の農地に水が必要でないときには、その農地に水が流れ込まないように堰板をしていただくなどの流域の皆さんの協力を得る必要がございします。いずれにしましても、生産組合とか区長さん、消防団員、その他関係者の皆様と協議をして一定水量を流すに当たっての問題点を洗い出し、その可能性を探ることから始めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

私のほうからは、火事の罹災後の鹿島市としての対応はということにお答えいたします。

災害の見舞金といたしましては、全焼に関しまして、世帯員1人当たり20千円、半焼の場合は、世帯員1人当たり10千円と。それと、23年度実績でいきますと、1件の20千円掛けるの5名で100千円を支給しております。それに伴いまして、日本赤十字社からお預かりしています毛布5枚、それとバスタオル5枚、緊急セット——歯ブラシ等とかの日常の洗面道具が入っております緊急セットといたしますけれども、その分を2組、それともう1点の生活つなぎ資金対応ということですが、この分につきましては社協のほうで担当させていただいておりますけれども、実績はゼロというふうなことでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

私のほうからは、火災発生後の対応の中で減免対応ということでの質問がございましたので、これに対してお答えをしたいと思います。

まず、税制上の取り扱いの中に、市の税条例の中に固定資産税の減免に関する規定がございます。また規則もございますが、具体的な内容を申し上げますと、火災の場合は家屋、それから事業用の償却資産、こういったものが損害を考えられるわけでございますが、その損害の程度によって税額を軽減するという制度でございます。それで、今回の火災に対しましても、所有者の方に対して減免の申請をとっていただくようお願いをして、現在手続がっておりますので、それについて今事務を進めている状況でございます。

○議長（中西裕司君）

田中市民課長。

○市民課長（田中一枝君）

私のほうからは、松本議員の過去5年間の婚姻数についての御質問にお答えをいたします。

まず、市民課におきましては、把握できますのはあくまでも婚姻届の件数でございます、いわゆる戸籍に関する届けでございます。したがって、市内における婚姻数ということにはなっておりませんので、御了承いただきたいと思います。

そこで、厚生労働省の人口動態確定数を用いまして集計をされました佐賀県の保健統計年報に夫の住所別別に集計をされた県内各市町の婚姻数が掲載をされておりましたので、そちらのほうでお答えをいたしたいと思います。

それによりますと、平成18年は133件、平成19年、146件、平成20年、146件、平成21年、130件、平成22年、149件となっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

私のほうからは、オレンジ海道を活かす会についての御質問にお答えしたいと思いますのですが、その前にこのオレンジ海道を活かす会のことを市民の方はほとんど御存じないのではないかと思いますので、その会の目的や現在の状況などにまず触れさせていただきたいと思います。

この会はＪＡ佐賀みどり地区からの提案で、鹿島農林事務所、それと藤津農業改良普及センター、そして太良町や鹿島市、そのほか太良町と鹿島市の両農業委員会などで構成され、議員先ほど申されましたように昨年の８月１８日に設立された組織でございます。その目的は、鹿島市の大きな課題であります耕作放棄地への具体的な取り組みの推進を図るなど中山間地における地域全体の活性化を促すことでございます。議員の御質問では、そのような会を夢の実現のために活用すべきではないかということでございますが、活用というよりも、私たちは県やＪＡさん、そして近隣市町などと連携の強化を図ることが鹿島の第１次産業の再生のための重要なポイントの一つではないかと思っております。結果として、活用も連携も同じかもしれませんが、連携強化ということで鹿島市もそれに賛同し、構成団体となったものでございます。

そこで、その後、各構成団体の代表者からなる作業部会を設置し、取り組み体制や具体的対策等を何をするかということで協議をしてきたところでございます。ただ、現在、大きく２つの理由で各構成員がまとまっての実際の動きはあっていません。１つ目の理由は、鹿島市は鹿島市で来年の予算等でお願いしていますような第１次産業の活性化のための事業に取り組ませていただいておりますし、太良町さんは太良町さんで同じように取り組みをされております。この会で何に取り組むのかということが残念ながら今のところＪＡさん、太良町、鹿島市が合意でき、そして予算が伴うものでありましたら、太良町や鹿島市の市民の方、それから議会の皆様に説明できるような、これだという具体策が現在まだありません。ということが１つ。

２つ目が、どのような体制といいますか、形で事業に取り組むのかという細かな面での決定ができていないことからまだ具体的には動いていないというのが現状でございます。

そのような状況でございますので、議員の御質問に現時点でお答えできますことは、繰り返しのような話になるかもしれませんが、とにかくどのような形でどのような具体的取り組みを行うのか、各構成員が合意でき歩調を合わせられるような具体的な事業の発案が連携して動くためには必要であると思っております。ですから、この会が議員御質問の夢実現のための有効な推進組織となるためにも今後も協議を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

私からはカキの種苗生産について、それと林業衰退の経緯についてということでお答えをいたします。

カキの種苗生産につきましては、議員質問の件ですけれども、これは鹿島沖での種苗生産でございます。長崎県にあります農林水産省所管の独立行政法人水産総合研究センター西海区水産研究所が平成21年度から取り組まれております。今後は生産の第2段階といたしまして、種苗をカキ養殖業者に預けられまして、生存率や成長ぐあいなどを調べていかれるとのことです。市といたしましても、随時その調査結果につきまして、当センターからの情報収集に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、林業の衰退の経緯についてですけれども、一般的に言われております日本の林業の衰退の経緯について申し上げます。

戦後すぐの昭和20年から30年代、荒廃した日本の復興のために木材需要は急速に高まって、木材は飛ぶように売れておりました。しかしながら、戦時中の乱伐や自然災害などの理由で木材は不足しまして、値段も高騰しております。そのため昭和30年代に入りまして、木材の需要にこたえるべく、木材輸入の自由化が段階的にスタートして、昭和39年に木材輸入は全面自由化となった経緯がございます。

外材ですけれども、国産材と比べて値段的に安く、また一度にまとまった量を安定的に供給できるというメリットがあるため、輸入量が年々増大をしてまいったところでございます。このため国産材のシェアは外材に奪われてきてまして、日本の林業経営は苦しくなっていたと言われております。

ちなみに数字的な比較をいたしますと、昭和30年には木材の自給率が9割以上ありましたが、現在は2割まで落ち込んでおります。

また、木材の価格ですけれども、昭和55年には杉材で立米当たり38千円程度しておりましたけれども、現在が約10千円と、当時ピークの4分の1まで値下がりをしている状況でございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

スポーツ合宿誘致事業による鹿島における経済効果の見積もりはという質問にお答えをいたします。

スポーツ合宿の誘致については、鹿島市の豊かな自然に囲まれたスポーツ施設、陸上競技

場とその隣接するクロスカントリーコースなどを有効に活用するため、鹿島市スポーツ合宿誘致事業交付金を創設し、誘致活動を展開し、箱根駅伝で有名な大学、明治大学と大東文化大学の誘致が今回実現したものであります。

スポーツ合宿の誘致の目的は、市民の皆様の間に広くスポーツについての関心を深めること、また多様な交流の機会の増大による地域の活性化を図ることなどであります。今回、実行委員会を設置しての初めての誘致の取り組みでありましたが、その効果として、鹿島市内での滞在に伴う経済的な効果や、合宿期間中の市内中学生及び高校生の陸上部を対象とした陸上教室の開催による交流や合宿期間中に開催された祐徳ロードレース大会への参加などにより大会の宣伝などの効果があったと思っております。

また、今回の合宿に来られた大東文化大学や明治大学などの関係者を通じて、合宿地としての鹿島の評価をいただいているものと思っておりますし、また鹿島市民の皆様のそういう大学生のおもてなしにより鹿島そのもののよさですね、こういったものも来られた方を、大学生などを通じて情報発信ができたものではないかと思っております。

直接合宿誘致によつての鹿島における経済的な効果について申し上げます。

合宿誘致の条件として、20名以上で5泊以上の鹿島市内での宿泊ということで条件に掲げておりましたので、今回は大東文化大学、その監督、コーチを含めて、男子が31人で7泊、女子が13人で8泊、大東文化大学についてはスカイタワーホテルで、明治大学は29人が5泊を自然の館においてされました。鹿島市での滞在費が原則1泊3食で6千円の負担をいただくということで約束をしておりました。そういったことで、これを単純に合計しまして約2,700千円を超える金額になるかと思います。そのほか滞在に伴う市内での交通機関の利用や、これがバスとかタクシー、またレンタカー、そういったもの、それと飲食店関係の利用、それから市内合宿の選手たちは必ず温泉を利用されましたので、そういったことなどなど、これも市内の温泉の利用などなどで3,000千円を超える直接的な支払い、経済的な効果があったものと見積もっております。そのほか滞在中には当然地元での買い物とか、合宿期間中に開催をされました祐徳ロードレース、これへの波及効果など、これは参加者がふえたとか応援の方も多かったと聞いておりますので、そういったことによる市内への経済的な波及効果もあったものと考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

中島監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（中島としえ君）

私のほうからは、監査の体制等についてお答えいたします。

現在、監査委員2名、事務局職員3名で、通常監査であります定期監査、決算審査、財政健全化法による審査、例月出納検査を、また任意監査であります財政援助団体等監査を年間

の監査実施計画に従いまして、効率的かつ公正な行財政運営が行われているかなどについて、でき得る限りの監査をただいま行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

私のほうからは、松本議員御質問の2項目めにあります人口対策についてお答えをいたします。

鹿島市が市制を維持していく上で一番重要なのは、もちろん人口でございます。法律的には人口は5万人以上が市の要件になります。市町村合併のときには一時的には若干緩和がありましたが、基本的には少なくとも人口5万人というのが市の要件というふうになっております。

総合計画の中でも、あらゆる施策を人口問題を意識して計画をつくっています。例えば、今度の新しい新年度の予算の中でも新しい住宅施策、医療費助成の充実とか、市民の方が住みやすく暮らしやすい、そういったまちを目指していこうということを重点的に施策として盛り込んでおります。

人口問題で一番やっぱり重要なことは、ハード面、ソフト面ですね、あらゆる面で魅力あるまちづくり、そういうものを行っていくことが一番重要なことではないかというふうに思っています。そういうふうなものを認識しながら新年度においてもいろいろな事業を打ち出してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

ほかに答弁ありませんか。8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

それでは、一問一答でよろしく願いをいたします。

まず、太陽光発電について答弁をいただきました。522世帯ということだと思いますけれども、今ワット当たり幾ら、上限で100千円とかという予算が上がっているようですけれども、全体で6,000千円の計上がなされております。平成24年度で6,000千円で余るのか足るのか、課長の御試算いかがなものかお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

議員の質問にお答えをいたします。

まず、太陽光につきましては、鹿島市の第5次総合計画の中で平成23年から27年でござい

ますけれども、一応5年間で300基ちょっとですね、計上をいたしておりました。平成22年度につきましては、鹿島の緊急経済対策ということで、その中の一メニューとしてまちなみ建設課のほうでやっておりました。今回は24年度以降につきましては、私どものほうの環境下水道課のほうで予定をいたしております。基本的に国、県の補助でございますけれども、これは国が1キロワット当たり48千円で上限が480千円、県でございますけれども、1キロワット当たり25千円の上限の100千円、市につきましては1キロワット当たり30千円の上限100千円ということで、国、県につきましては今のところ前年と一緒のようでございます。こういう形で24年度以降はしていきたいということで思っております。

ただ、一つ条件でございますけれども、23年度までは緊急経済ということで業者につきましては市内に限定をいたしておりましたが、24年度以降につきましては、県とかの補助事業の関係もありまして、業者を県内業者ということで緩和をしていきたいということで思っています。これにつきまして、より多くの方が市の補助まで一緒に利用されるのかなということで思っているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございます。そしたら、上限で300千円、実際事業費として大体今4,000千円ぐらいかかっておるわけですかね。その中で100千円の国、県、市で300千円というようなことではなかろうかと思っておりますけれども、今後ますますこの6,000千円が足らんように推進をしていただきたい、そういうことで、またこの太陽光発電を利用されるような環境づくりもというような思いで次の質問へ続けたいと思います。

予算審査特別委員会でも鹿島市内の軽自動車保有台数状況をお尋ねいたしました。その中でも四輪貨物車、できれば軽トラックということでお伺いをしたわけですが、軽トラックのみということとはなかなかわからないというような状況であったかと思っておりますけれども、再度四輪貨物車両の台数、そのとき4,429台と回答いただいたと思いますが、おおむねそしたらこの中で軽トラックがどれくらいかということをお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

平成23年4月1日現在の鹿島市における軽自動車の登録台数でございますが、1万2,523台でございます。その中で今議員質問にありましたように、軽自動車、いわゆる四輪貨物の自動車がどれくらいあるのかということについては、先ほども質問のとおり4,429台でございます。また、その中で軽トラックがどれだけの台数があるのかという質問でございましたが、

これは税務課といたしましても把握ができておりませんので、申しわけありませんが、答弁することはできません。

○議長（中西裕司君）

8 番議員松本末治君。

○8 番（松本末治君）

何で軽トラックにこだわっているかというのは、市内にかなりの軽トラックの台数があります。この軽トラックすべて電気自動車にという思いがあります。というのは、軽トラックですね、1 日に多分50キロぐらいの走行距離じゃなかろうかと思えますから、今の電気自動車の走行距離からすると十分対応できるというような思いでお伺いをしたわけですが、税務課長としておおむねのトラック台数は申されないということですから、半分にしても2,000台以上というようなことだと思いますので、また後もって触れるかもしれませんが、先へ進みたいと思います。

それでは、今回の私の要求資料で、電気自動車の普及状況ということでお伺いをいたしております。市町の役所での保有台数が、県庁が現在12台、佐賀市が4台、鳥栖、多久、唐津市で各1台、玄海町で1台というようなことをいただきました。県庁にお伺いしますと、来年度、24年度にまた7台追加をするというようなことであります。何でこういうふうにしたかということ、県庁に用事で行って、県庁の職員さんに公用車に乗せてもらいました。そして黙って走つとですね、音を立てじ。電気自動車ということですよ。そういうことで軽の電気自動車は本当にスタートもよく、ずっと走っていくとですよ、黙って。これはいいなと思ったものですから、そういうふうを考えておりますけれども、今後鹿島市としてどういうお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

質問にお答えをいたします。

確かに電気自動車でございますが、現在鹿島市は保有をいたしておりません。特にこういうふうな地球温暖化防止を進める上で、やはり電気自動車も一つの大切な手段かなとは思っておりますので、今後とも来年の25年度以降の実施計画の中で、やはりまず1台PR用として購入をすることを考えながら25年度の予算あたりでも計上できればということで今現在考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

8 番議員松本末治君。

○8 番（松本末治君）

ありがとうございます。それでは、福岡課長、期待をしておりますので、ぜひ24年度では1台といわず2台でもお願いしたいと思います。

続きまして、県内の普及状況を見ますと、24年1月末で65台。先日、自動車メーカーさんに勉強に行きました。そしたら、鹿島市内にも数台の電気自動車が普及しておりました。そして、軽四輪貨物車も出ていますということでありました。軽のライトバンというのですかね、そういうことであつたわけです。太陽光発電をしていただければ、自宅に蓄電をして、その電気を電気自動車に使うということになれば100%の地球温暖化防止ということになるわけですし、それで軽四輪トラックを電気自動車にというような思いで、鹿島で軽四輪トラックに電気自動車ができたら、今2,000台ぐらい軽四輪トラックがあるということですから、年間に1台に100千円ずつ補助します。そしたら、100台ぐらい変わつぎにや幾らになつてですかね——というようなことになりますけれども、やはり今お伺いをしたところでは、ガソリン車と比べて1,000千円ぐらい高いわけですね、電気自動車。それで、おおむね国が今エコ対策で700千円ぐらい補助をいたしております。300千円残ります。そしたら、その3分の1は鹿島で補助するたいえというような、福岡課長はさつき市でも1台ぐらいはということですから、市で1台入るっけん、市民の皆さん、100台ぐらい電気自動車になさんですかというような課長の思いがあればと思い、お尋ねをいたしますけれども。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

議員の質問にお答えを申し上げます。

まず初めに、県内の電気自動車の普及状況でございますけれども、2年前の22年4月ですけれども、これは電気自動車だけで申し上げますと7台でございました。1年前の昨年3月、これは40台でございます。本年の1月でございますけれども、165台というふうな形で大変非常に普及をいたしております。1つには、先ほど議員がおっしゃいましたように、国の補助、それから県の補助も今現在あっております。それと、1つは税金の面でございますけれども、自動車の重量税とか取得税あたりも免税とか結構な節約があっているものですから、普及をしていると思います。私どもやはり地球温暖化という意味からすれば、これもやっぱり手法の一つかと思っていますので、今後こういうものも伸びていくと思っておりますので、今後はこういうものに対する補助等もやはり考えていくべきかとは思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございます。ぜひ太陽光発電プラス電気自動車ということでお願いをしたいと思います。

それでは、電気を終わりまして、次に住みやすいということで、というのは鹿島市いっぱい住みやすかということを私は願っております。そうすることで、遠距離通学生徒数で何とか判断できないかなという思いで資料提供をお願いしたわけですが、私が申し上げたように、もらった資料の中で遠隔地生徒の減と全体の減としますと、やはり2割ぐらい違っているような気がします。やはり周辺から鹿島のまち周辺にですね、周辺からというと、遠いところからやっぱり鹿島のまちのほうに集まっているんだなというような思いで、先般の小学校の学級の数とかいろいろあっておりましたけれども、そういう状況で一致しているんじゃないかなと思います。

それで、実際、七浦小学校、古枝小学校の分校というのは先日も教育長のほうから出ておりましたけれども、七浦小学校の分校がなくなったというのは私時代しか知らんと思います。1年生ギャップとかあっておりましたけれども、我々のときは3年生ギャップがあったですよ。分校から3年になったら来るということで、親分争いでけんかしたりなんたりしよった、小学生ながらですね、ということをお思い出すわけですが、奥山分校があったわけですね。奥山分校は多分七浦小学校に入るとお思いでしたが、そうですね。そういうことで七浦小学校なり、また能古見小学校の中川内分校ですか、あれはもっと古かとですかね、そういうことで廃止され、やっぱり近くへ近くへ、鹿島のまち近くへというような形で、それが核家族化や少子化へつながっているんじゃないかなという思いもいたしておりますけれども、その対策として、ちょうど今県議会で3世代同居世帯への県民税減額要請というか、要望質問があっておりました。そういうことで、そんなら鹿島市でもそんなくらい考えてもらえんやろうかなというような思いでここに立っておるわけですが、3世代同居ということになりますと、じいちゃん、ばあちゃんが子育て支援、放課後児童クラブをしてくれるわけですよ。それで逆に今度は子供たちがじいちゃん、ばあちゃんの身体と心の健康づくり事業ばしてくるわけですよ。本当にいやしになります。高齢者が住みなれた地域で、住みなれた自宅で、健康で安心して日常生活をおくれる介護予防、高齢者福祉増進ができます。といたしますと、予算面から見てその貢献度がどんくらいあつとやろうかにやということで栗林課長にお伺いをしたいと思いますけれども。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えをいたします。

私は県民税減税のことはちょっとわかりませんので、多分介護予防、高齢者福祉増進ということで、予算面と申しますか、どれくらい給付費が少なくなるかというふうなお尋ねだっ

たかと思います。大体平均いたしまして今の1人当たりの給付費が二十五、六万円から300千円近くございます。ですから、これは要介護5と要支援1等の平均でございますから、この部分でもしどなたも、例えば、これで鹿島市いっぱい全然その介護にかかる方がいなくなったということであれば、かなりの効果が期待できるのではないかなというふうに思っているわけでございます。これが杵藤広域全体ということになりますと、もっと広がっていく問題ではなかろうかと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございます。そのかなりの貢献度の金額を、そしたらそれを3世代同居に対して補助をしますとか、そういうことを今後ぜひ考えていただければと思いますけれども、そう簡単に市民税の減額とかできないだろうというのは、県の質問等の答弁を見ておりますと、知事の答弁が、3世代でのその優位性というかですね、税に対する優位性があるかというのは出生率が3世代でふえるかというようなこともありました。そういうふうなことも考えてみて、なかなか難しいと思いますけれども、中村税務課長が最後の税務課長として、そんなくらいいたがよかつちやなかろうかなという思いを聞きたいと思っておりますけれども。

○議長（中西裕司君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

先日の予算審査特別委員会の中でも申し上げておりますように、鹿島市の今の状況は、税収に対する状況は非常に今厳しい面がございます。イコールこれが鹿島市の財政に直結をいたしておりますので、今の段階では、市民税の減税という考え方は全く持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

済みません、本当に厳しい環境の中で全く考えられないというような、本当は裏腹だと思っておりますけど、ありがとうございました。

次に、災害に対して、さっき防火水槽の件で本当に、さすが大代課長、ありがとうございますというような答弁をいただきましたけれども、その辺の協定、地域との対応ができた場合、私有地であってもいつでも使っていいですよ、また末代ということはなかろうと思っておりますけど、何十年か文書協定でも結んでつくりますということになればオーケーということで

理解してよかとでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

先ほども申し上げましたように、その防火水槽であることが適地であるかどうか、まずそこが判断基準だと思います。その後、個人の所有でもきちんとした合意形成ができておれば、文書により後世にこれは防火水槽のために要する土地であるということを皆さんが納得していただければ、こちらとしては建設してもよいかと思っております。ただ、トラブルのもとになるということは認識していただきたいと思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

8 番議員松本末治君。

○8 番（松本末治君）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、鹿城川の水量等についてもぜひお考えをいただきたいと思います。

先日、小さな水路までずっと見て回りましたら、やはり水が全然流れていないというような状況ですね。そういうことですから、やはり水が流れているほうが環境のためにもいいんじゃないかというような思いがしますので、やはり鹿島の水路では水が流れてコイまで泳ぎよっぱいというぐらいになるような環境づくり、それが防火対策にもつながっていくんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いしますをいたしたいと思っております。

続きまして、その被災後の対応についてありました。本当に被災後というのが災いをこうむろうと思ってされた方は一人もおられないわけですから、いろんな対応があらうかと思っております。今後本当にこれだけは完璧にやっておかにかいかんという点もあらうかと思っておりますので、いろいろは申し上げません、時間もありませんので。しっかり市民の皆さんの納得のいくような被災をされた方の援助、援護ができるようお願いをしておきたいと思っております。

それでは、続きまして、鹿島市の産業振興について、時間がありますので、端折っていききたいと思いますけれども、さっきオレンジ海道についての中川部長の答弁をいただきました。前回の議会の資料を見ておりますと、市長が答弁をいただいております。だれがいつまでに何をやるかという明確な目的意識を持つことが大事ですよということで、市長の過去の国での経験を踏まえた中での答弁をいただいておりますけれども、やはりさっき中川部長から答弁いただいたように、本当にこの会をうまく、そして鹿島、太良、両市町にかかわっておるわけですから、うまいところ J A まで、また県の普及センター等まで入れた中でしっかりした活動ができるように対応をしていただけるような、やはり今 1 人参事がおられます

けれども、先般の委員会の中でも手厳しい質問等もあっておりましたので、1人では難しいところもあると思いますので、やはりこのオレンジ海道を活かす会に、だれか目的意識がはっきりした人をつくっていただければスムーズに回るんじゃないかなろうか、より一層の投資効果が生まれるんじゃないかなろうかという思いでお尋ねをいたしましたけれども、部長、お考えお変わりにならないでしょうか。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

私の考えが変わりはないかということですが、どちらにとらえていいのかちょっとよくわからないんですが、私としては当然こういう形で太良町さん、うち、JAさんが一緒になって荒廃対策等に取り組んでいくということは重要なことだと思っておりますので、目的、とにかく何をやるのか、それが本当に耕作放棄地対策として有効なのか、その辺がはっきりわかればこの会が生きたものになると思いますので、その辺を一生懸命煮詰めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

本当に厳しい生産基盤でありますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、太良町でも本当に放牧とか畜産、かなりしっかり頑張っていただいている方も多くありますので、うまく提携をしていただいて、耕作放棄地対策をお願いしておきたいと思います。

それでは、時間がありませんから、また次回に残りは回したいと思いますけれども、祐徳ロードレース結果について私が感じた点を申し上げ、お願ひをしたいと思いますけれども、本当に今回の合宿の誘致、効果というのは2,000千円の予算で私は倍以上の経済効果があったんじゃないかなろうかと思ひますし、今からもかなりの効果が発生してくるものだと思いますが、鹿島市自体を見ますと、このメーンのハーフマラソン上位10傑は大東文化大、東洋大というような形で、本当に大学駅伝ランナーがすばらしい実力者だなという思いがありますけれども、鹿島市で50傑の中に1人、野田選手が21位で入っておられる。また女子のハーフマラソンを見ますと、Qちゃんが、鹿島のQちゃん、高橋選手が2位ということですから素晴らしい成績の選手がおられます。このQちゃんこと高橋美幸さんということだと思います。ちょうどこのケーブルテレビの取材で1位の吉富選手だったろうと思いますけど、彼女が1位で入って、2週間後のフルマラソンのための試走というか、調整のために走りました、本当にいいコースでしたねというようなことを言われていたんじゃないかなろうかというような評価を

いただいております。また、10キロの一般についても大東文化大学は11位まですべて入っていたというような結果であったし、市内では3キロの中学生の女子の部で西部中、1位、3位、8位と、20傑に6人入っておられる。また、男子でも西部中学生が2位、9位というような形で入っておられますけれども、実際、1週間前、県内一周が行われておりましたけれども、県内一周の結果を見ますと、残念ながら鹿島市のことなかですね。課長としてこの成績をどういうふうにとらえられているか、お尋ねをいたしたいと思いますけど。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

県内一周駅伝大会の結果についてということですが、県内一周駅伝大会、2月17日から19日までの3日間開催をされまして、出場チーム13チーム中、鹿島市チーム12位という成績がありました。この結果についての感想ということではありますが、結果ですので、感想といえますか、非常に残念だと思います。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

済みません、本当に非常に残念です。ということで、今有名な公務員ランナー、川内優輝選手ですね、埼玉県ですか、本当に箱根で彼も2回走っておられます。6区でですね、帰りの1区、6位と3位やったですかね、本当にすばらしい成績というようなことですよね。できれば、今合宿に来てもらっている大学選手が鹿島市に就職でもしてもらえればなというような思いで思っております。またゆっくりと、時間がないので、これについてはまた一緒に勉強したいと思います。

本当に最後にですけれども、今第84回選抜高校野球が始まりました。その中で宮崎県（408ページで訂正）石巻工業高校の阿部主将が選手宣誓をされ、「日本が一つになり、その苦難を乗り越えることができれば、その先に必ず大きな幸せが待っていると信じています。だからこそ、日本中に届けましょう。感動、勇氣、そして笑顔を」ということで、「見せましょう、日本の底力、絆を」ということで宣誓をされました。我々議員も、また市役所の職員の皆さんも、この高校野球球児の思い、小学生の元気よいあいさつではったしたというようなですね、先日、教育長のほうからやはりそういうふうな元気よい声がということであっておりますけれども、本当にこれも家庭教育あってこそということだと思いますけれども、学校教育と家庭教育、うまいところ連携をとってということだと思いますけれども、教育長に最後に私の思いを訴えて答弁をいただいて23年度のまとめといたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。（「宮城県。宮崎じゃなかばい」「あっ、済みません。訂正をいたします」と呼ぶ者あり）

○教育長（小野原利幸君）

最後の最後に出番いただきまして、ありがとうございます。

通告内容からすると、やっぱり環境とか人材育成の視点かなというふうに思いますけれども、やっぱりそのルーツは間違いなく家庭教育にあるというふうに、これは数名の方からの御質問の中でも私も全く同じ思いであります。親またはこれに準ずる人が子供に対して行う教育のことというのは、しっかり定義をされているわけですね。責任の所在も明確になっているわけですね。しかし、家庭教育を支援する親教育ですね、これは我々社会教育の範疇であります。家庭教育というのはあくまでも私的なところがありますから、何といいますかね、限度があるわけですね、こちらから入る場合にですね。やっぱりあくまでも子供を介しての学校教育あたりがそこに当然クローズアップされてくるところではないかというふうに思います。

いずれにしても、心を込めて、あのような選手宣誓ができるような子、あるいはしっかり学び、あいさつができ、手伝いができるような子供、これを社会に自信を持って送り出せるような鹿島の子供をより実現可能な子供像として私自身は描いて努力してまいりたいというふうに思います。

以上です。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（中西裕司君）

以上で8番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明23日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時 散会